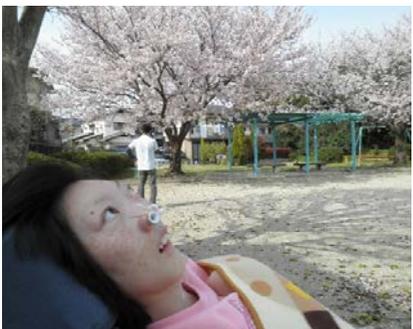




小さなたねの物語が描かれたスタンドグラス（ガラスアート TAKAMI 製作・寄贈）

日々繰り返される日常の中では、
と追いやられてしまします。
や希望が、次第に後ろへ後ろへ
往して、当初に抱いていた期待
も経つと目の前にことに右往左
でしようか。ところが、一月月
って歩み始めているのではない
の方が何らかの期待や希望をも
新年度のスタートでは、多く



枯れ木に花を咲かせましょう

新芽が生え出て美しい花を咲か
せるように、目の前の出来事が
期待外れ、思い描いたものと違
っていても、そしてどんなに朽
ち果てようとも、そこにある確
かな、いのち、を信じ、希望を
繋いで歩んで行きたいと思うの
です。「希望の朝」は必ず訪れ
るのですから。

小さなたねには、ボランティアさんの協力で花
壇や畑が整備されています。この季節になります
と、これまで枯れたように見えた草木が、新たな
芽吹きと共に綺麗な花を咲かせ、その姿は目に見
えない所の、いのち、の力強さを示してくれます。
そうした自然の営みの中で、私たちの目に見えて
いることは部分的なことであって、実は見えない
所に大切なことがあるのだと教えてくれているよ
うに感じます。

目の中のこののみが全てとなり、見るこの出来
ない期待や希望は、はかなく消えてゆくのです。
しかし、見えない所に力と大切なことがあると
するならば、私たちが生きていく上で期待や希望
こそ無くてはならないものと言えます。そして、
それこそが私たちが生かす原動力なのではないで
しょうか。
私たちは常に明日があると考え、朝が来ると信
じ眠りにつきます。枯れたように見えた草木から

希望の朝を信じて

所長 水野 英尚

たねナースのつぶやき

小さなたねを利用している我が子。
4月から保育士さんが来て、生活
のリズム（食事
前には手を洗う、
昼寝は決まった
時間に：など）がしっかりして、
遊びも豊富になりました。医療的
ケアに目が行きがちな看護師も勉
強になっていきます。母としても、
「療育」を通して日々成長している
のを感じ、ニヤニヤしている毎日
です。
（羽太）



後記

高橋さん親子を見ると、いつも微笑ましい気持ちになった。笑顔いっぱい、幸せな物語のような家族…。なっちゃんは療育センターや学校と交わす「連絡ノート」の読み聞かせを喜んだという。毎日のやり取りの中に、どんな愛らしい日常が記されていたのだろう。みんなに愛されていることを、なっちゃんはしっかり感じて、それにいっぱいこたえていた。高橋さんが、これからも亡きお父さんたちを傍らに感じながら出合っつけられる日々の出来事を、ぜひまた綴ってほしいと願います。（E）



医療法人にのさかクリニック
地域生活ケアセンター 小さなたね

〒814-0172 福岡市早良区梅林6-23-3
電話 092-874-3051 FAX 092-874-3052
E-mail: chisanatane@tune.ocn.jp
ブログ: <http://chisanatanetane.blog.ocn.ne.jp/blog/>



療育を考える

小さなたねでは、日中一時支援や短期入所という「一時的な預かり」を目的とした支援を行っています。障がい福祉サービスにおいて、本体事業（主体として取り組む事業）とオプション事業（支援の拡充を図るために行う事業）に分けますと、これらの事業は、一般的にオプション事業の部類に入るものです。その事業の性質上、毎日通える日数は支給されず、介護者が病気で介護が出来ないといった緊急時や、レスパイトとして一時的な休息を目的として想定された日数（福岡市の場合、短期入所14日間・日中一時10日間）が支給され、支援目的の主体は介護者となっています。

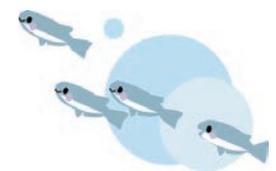
24時間365日、片時も離れることが難しかった保護者にとって、そういったサービスが受けられることは切なる願いでありました。しかし当然、サービスの主体は子どもたちでもあります。支援の必要な子どもたちにとっては、医療と教育（または保育）が連携した「療育」を受ける権利があります。

そういった支援が提供できる、〇〇療育センターや〇

〇園と名の付く施設では、医師や看護師、理学・作業療法士、覚士や保育士等という専門職員が配置され、それぞれに必要な「療育」が提供される仕組みがあります。ところがそれは、通園や通所といった通えることが

可能な子どもが対象で、人工呼吸器等を使用している、なかなか通つことの困難な場合になりますと、訪問療育（月に1回1時間程度）の対象者となり、十分な「療育」が受けられない現状があります。なんとか、そういった子どもたちにも、支援が届けられる方法を考えていかなければなりません。

今年度より、小さなたねに保育士スタッフが加わることになりました。これまで一時的な預かりとして託児的な要素から、関わり育てることへの視点を持つことになりました。今後は訪問にも発展させていきたいと考えています。ヘルパーと一緒に訪問しながら、「あそび」を通



小さなたねの
新スタッフを紹介します



はりきってます！



保育士
山口 由美

3月までは、西部療育センターにて働いていました。家族は、夫ひとり・娘4人、私以外はみんなB型！（私はO型）の自由な人ばかりです。たねに来られる皆さんと、楽しいこといっぱい♡ご一緒したいとはりきってます。よろしくお願いします。



やっぱり子どもと関わっていたい!!



保育士
東島 明子

30年間務めた福岡大学病院病棟保育士を退職し、やっぱり子どもと関わりわりたいと、4月より時々`小さなたね、でお世話になることになりました。ひとりひとりの育ちを大切に、季節を感じながら、おだやかな時間が過ごせる支援ができるよう頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。



災害弱者避難

国は4月から施行した改正災害基本法に基づいて、要援護者名簿の作成を全市町村に義務化しています。この法律で障害のある方たちに関係する事柄として、「災害が発生し、又は災害が発生する恐れのある場合に自ら避難すること」が困難であり、その円滑かつ迅速な避難を確保するために特に支援を要する者」を避難行動要支援者と規定して、災害が発生した場合には優先して避難の支援、安否の確認ができるように、「避難行動要支援者名簿」の作成が急がれています。

これらは要介護認定(3~5)の高齢者、身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等を所持している方や難病患者などが対象と考えられますが、各市町村によってその動きにはバラつきがあるようです。自然災害はいつやってくるのかわかりませんが、東日本大震災をあげるまでもなく、私たちの想定をはるかに超えた力で猛威を振るいます。私たちにできることは、その歴史や過去から学び、備えることでしょうか。法律が、実際の災害から私たちを守ってくれるわけではありません。それに基ついて、各市町村は実効性のある計画を立て、ネットワークが作られ、自分たちが暮らすその場所で、具体的な避難ルートや、どのような



動きをするのかといった、それぞれが顔と顔が見える関係を作っていかなければなりません。この街がより豊かなコミュニティをつくるために、それは決して欠いてはならないことだと思えます。

しての支援の充実を図れるのではないかと思うのです。当然、現行制度ではそのような仕組みはありませんので、

当面の人件費などの必要経費は事業所負担となります。しかし、在宅で過ごしている子どもたちにとって、取り組むだけの必要性と意義は十分にあると考えています。

「療育」とは、治療や療養の必要な子どもたちの発達や成長を共に考え、共に育むことであります。小さなたねは、一つのフロアに子どもを中心として、看護師(または医師)・介護スタッフ・保育士・保護者、ときに理学療法士や地域ボランティア等々、一堂に会しながら関わることが出来る、小規模ゆえの利点があります。その利点を生かし、それぞれの関わり方の視点を共有し、一人一人の個別な療育プログラムを作り出すといった柔軟な取り組みが出来ると考えます。

しかし、同時にまた課題もあります。先に示した事業形態がオプション事業であるがゆえの不安定さと、年齢別に区分けされている場所ではなく、乳幼児から成人期(あるいは老年期)までの幅広い年齢層が利用することが想定されます。それら一つ一つの支援プログラムを作り、個別な対応をきめ細やかにするのは至難の業です。集团的発想でのプログラムは不可能で、あくまでも個別

をテーマにした取り組みが求められます。ですから、常に支援者側の力量と感性が試されることとなります。

しかし、私たちは重い障がいのある彼(女)たちの豊かな「力」を知っています。してもらうだけの受け身な存在でなく、常に自分を聞き、五感を研ぎ澄ましながら感受性豊かに過ごしています。そのような彼(女)たちから発せられる声なき声を聴き、私たちがじっくりと向き合う中から見えてくるものがあります。彼(女)たちは、与えられているようで、実は多くを与えている存在なのですから。



感覚を刺激した遊び



たね通信の創刊からコラムを寄せて頂いていた、高橋さん
のご長女なっちゃんが先日、天国へと召されました。右の
コラムも、そんな哀しみの最中で書いて下さいました。
「お別れの会」では、沢山の参列者一人ひとりと、丁寧に
言葉を交わすご両親の姿が印象的でした。これは、その時
に添えられていた文章です。

なっちゃん、ありがとう
～ 花のような笑顔はいつまでも ～

日差しの眩しい夏の季節、娘は私たち夫婦のもとに生まれました。そ
の時期に合わせて付けた「奈津」という名前には、もう一つの思いが込
められています。どなたでも覚えやすく親しみやすい名前に、と。

その願いのとおり、素敵なお友達に恵まれた娘は「なっちゃん」の愛
称で、多くの方に可愛がって頂きました。お友達に会える学校が好き、
みんなと一緒に勉強することも大好き。おかげでいつも笑顔をやさ
ぬ明るい子に育ち、その様子に親である私たちまで元気をもらっていた
ような気がします。

絵本を読んだり、お笑い番組や相撲の取り組みを見たり・・・テレビ
の前でお腹をかかえ、笑い声を響かせていた娘の姿が忘れられません。
長女 高橋奈津は、毎年見に行くほど好きだった桜が咲くこの日、平成
26年3月30日、14歳にて生涯を静かにとしました。

娘を通じてたくさんの素晴らしいご縁を結び、幸せな日々を送れたこ
とに、今あらためて感謝の気持ちをかみしめております。皆様のお心の
片隅にも、娘と過ごした思い出を留めて頂けましたなら幸いです。これ
まで成長を温かく見守り、お力添え下さったことへ、厚くお礼申し上げ
ます。

子どもとの日々 苦笑い日記

14

高橋 厚子

娘は脳性マヒ・関節拘縮症
特別支援学校中学部2年生

桜



3月14日、娘が肺炎で入院しました。翌日、
呼吸状態が悪くなり、挿管し人工呼吸器を着け
ました。呼吸器を着けても呼吸が安定せず、肺
炎や発熱など落ち着かない日が続きました。

入院13日目の夜中、肺の状態がいよいよ悪く
なり、覚悟しましたが、朝日と一緒に娘は生還
してくれました。でも、酸素不足が長く続いた
影響は避けられず、特に心臓にダメージを受け
ました。

さすがに気持ちが沈んでいるとき、思わぬ贈
り物がありました。四輪の桜です。満開の桜の
おすそ分けでした。

その桜は、一時はあきらめたはかない命のよ
うでもあり、毎年花を咲かせる自然の力強さで
もありました。持って来てくれた方の愛情が心
に染みしました。

娘の人工呼吸器を着ける第二の人生に、寄り
添っていかうと思えたのでした。

〈追記〉

3月30日、娘は永眠いたしました。桜吹雪の
中を自宅に帰ることができました。

この一年間、まったく私的な内容に誌面をい
ただき、ありがとうございました。楽しい時間
でした。



ベッドの上の四輪の桜